

全学実行委員会の透明化に関する提案

法科大学院 2 年次 川田広尚

全学実行委員会は、「京都大学 11 月祭に参加する意思を有する者すべてを構成員と」し、「京都大学 11 月祭に参加しようとするもの全員の多様な意思に立脚して全学的 11 月祭の開催を目指す」ものとされている。しかしながら、構成員による全学実行委員会への参加が必ずしも順調であるものとは認められない。また、11 月祭における全学実行委員会の位置づけ、議論の状況、他団体との協調について積極的な発信がなされているとは認められない。これは、11 月祭が「学生らの自主的運営による主体的な活動によって創造されるさまざまな価値」を充分に実現するために障害となりうるものである。

そこで、第 67 回京都大学 11 月祭全学実行委員会に、全学実行委員会の透明化に関して、以下の通り提案する。

(1) 11 月祭のホームページにおいて、「その他」の見出しとなっているページ¹を「全学実行委員会」の字句を含めた見出しに改めるか、「全学実行委員会」のページを別個独立させること。

(2) (1)に基づく「全学実行委員会」のページにおいて、全学実行委員会の位置づけを明記するとともに、事務局、11 月祭の企画参加者（中間実行委員会として参加する学部自治会を含む）、来訪者、11 月祭と同時に京都大学構内で実施される祭典の実行委員会²で 11 月祭と密接な関係にあるもの（そのような性格を有する学部自治会等を含む）及び大学当局との関係性を図式化したものを冒頭に掲載すること。

(3) (1)に基づく「全学実行委員会」のページ及びその資料について、以下の対応を行うこと。

(a) 各全学実行委員会の実施日を明記すること

（例：「第 1 回全学実行委員会」→「第 1 回全学実行委員会（2024 年 5 月 23 日実施）」）

(b) 事務局及び参加者が提出した資料のうち、パスワードを付して公開したものを除き、資料の見出しを付すこと

（例：事務局提出資料について「資料」→「事務局提出資料」）

（例：事務局提出資料の別紙について「別紙 2」→「別紙 2（第 66 回京都大学 11 月祭における酒類取扱について）」）

（例：参加者提出資料について「提案 1」→「提案 1（「学生らによる自主的・主体的 11 月祭」宣言について）」）

¹ 令和 7 年 4 月 20 日付アーカイブを以下に掲げる

<https://web.archive.org/web/20250420040754/https://student.nf.la/other>

(4) (1)に基づく「全学実行委員会」のページの各全学実行委員会期日における決議・決定事項を明記すること（例：事務局提案の「○○」及び「●●」は原案通り承認された。参加者提案の「▲▲」は議事録記載の修正のうえ、承認された。事務局提案の「◆◆」及び参加者提案の「◎◎」は、次回以降継続して審議することとなった。）

(5) 議事録において、「閉会後に議事録が共有される際には、委員長および全学実行委員会内の組織、全学学生自治会同学会内の組織等を除いては、アルファベットなどで置換します。」とされているところ、提案者については、提案資料とアルファベット等の対応を明示すること。

(6) 過年度の議事録についても、(3)及び(4)に準じた対応のうえ、公開を継続すること。

(7) 全学実行委員会の開催告知について、ホームページ、公式 LINE 等、積極的な広報を行うこと。